

国民健康保険税の限度額と 軽減内容が変わります

1 税率改正はしません

今年度の国民健康保険税は、町内の景気の動向を考慮して税率の改正はしません。

本来、国民健康保険は、その年に予測される医療費から国や道からの補助金などを差し引いた額を税金として負担していただく形になっています。今年度、税率を改正しないことで国保会計の収支不足が見込まれますが、一般会計から支援します。なお、国民健康保険税の納税通知書は7月上旬に納税義務者となる世帯主に送付されます。

2 制度の改正について

地方税法などの改正により、次のとおり制度が改正されます。

(1) 課税限度額を引き上げます

保険税は、所得が多いほど増えますが、所得が多い方でも限度額を超えて課税することはできません。今回の制度改正で課税限度額を引き上げるにより、中間所得者層の方に配慮した保険税となります。

	平成25年度	平成26年度	増加分
①医療給付費分	51万円	51万円	0円(変更なし)
②後期高齢者支援金分	14万円	16万円	2万円
③介護納付金分	12万円	14万円	2万円
合計	77万円	81万円	4万円

※上記の①から③を合計したものが国民健康保険税額になります。

(2) 所得の低い方への国保税の軽減措置が拡充されます

所得が基準額を下回る場合は、基準額に応じて保険税の均等割と平等割がそれぞれ7割分、5割分、2割分減額されます。この基準額が引き上げられますので、保険税が軽減となる対象者の範囲が拡大されます。

	平成25年度	平成26年度	説明
7割軽減基準額	33万円以下	33万円以下	変更なし
5割軽減 //	33万円+24.5万円× (世帯主を除く被保険者等の人数)	33万円+24.5万円× (被保険者等の人数)	単身世帯も対象になります。
2割軽減 //	33万円+35万円× (被保険者等の人数)	33万円+45万円× (被保険者等の人数)	

◆問い合わせ◆

制度のこと／役場住民課年金保険係（1階④番窓口 ☎485-2111内線128）

税金のこと／役場税務課税務係（1階⑧番窓口 ☎485-2111内線153）

夏の交通安全運動

期間

7月11日(金)～20日(日)

この時期は、観光や夏型のレジャーによる車の往来などの活動が活発化するとともに、暑さからの注意力が散漫になり、スピード超過になりがちです。車を運転するときには、充分休憩を取り、ゆとりを持って、運転しましょう。

年間スローガン ストップ・ザ・交通事故死～めざせ安全で安心な北海道～

生活豆知識

失明のおそれも!カラーコンタクトレンズの使用は慎重に!



事例1

中学3年生の娘が量販店でカラーコンタクトレンズをファッション用に買い、寝るとき以外はずっと装着していたようだ。両目に痛みを感じ目が開けられなくなったと言うので眼科に連れて行ったら、医師に「角膜に傷がついている。失明の可能性もあるので大きな病院を紹介する」と言われた。

(父親からの相談)

ひとことアドバイス

・国民生活センターのテストで、カラーコンタクトレンズには、レンズの品質が原因で透明なコンタクトレンズよりも眼障害を起こしや

すいものがあることが分かりました。

・カラーコンタクトレンズを使用する場合には、リスクを十分に理解した上で、必ず眼科を受診し眼科医の処方に従ったレンズを選択するようにしましょう。

・目に異常を感じた場合には、直ちに使用をやめ、眼科を受診することが重要です。異常がなくても、3カ月に1回は定期検査を受けましょう。

・レンズの装着時間や使用期限を守り、繰り返し装着できるレンズの場合、レンズケアを正しく行うことも大切です。

「おかしい」「困ったな」と思ったときには、1人で悩まずお気軽に左記相談窓口へ問い合わせください。

相談窓口

- ・役場企画財政課商工労働係 (2階) 番窓口 ☎ 485-2111 内線 2511
- ・釧路市消費生活センター ☎ 0154-2413000

町立病院からのお知らせ

☆7月の外科医師は、北大消化器科外科Iから1週間または2週間交代の派遣医師となります。

標茶町立病院 ☎485-2135
URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

☆7月の小児科診療受付時間

- ☆お願い
- 町立病院の医師を確保するためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、できるだけ通常時間帯の受診をお願いします。



	一般診療		予防接種 (事前予約が必要です)	
	午前の部	午後の部	13:00~13:30	14:45~15:45
	8:45~11:00	13:00~14:00		
1日(火)	●	休診	●	休診
8日(火)	●	休診	●	休診
15日(火)	●	休診	●	休診
22日(火)	●	休診	●	休診
29日(火)	●	●	休診	●
30日(水)	●	●	休診	休診

【予防接種について】

- 《小児科/定期接種》 ● 麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・三種混合・二種混合・不活化ポリオの接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院に電話連絡してください。(ワクチンの準備の都合上、お願いします)
- ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・三種混合・不活化ポリオは、同時接種が可能です。
- 《子宮頸がん》 ● 定期接種 (中学1年~高校1年対象) は、3日前までに病院に電話連絡してください。
- 定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診察となります。
- 《任意接種》 ● 水痘・おたふくかぜ・65歳以上の肺炎球菌、定期接種以外の小児用肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合の8種は予約が必要となりますので、総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細はふれあい交流センター健康推進係 (☎485-1000) へ問い合わせください。

7月の産婦人科医師は、22日(火)~25日(金)まで札幌大産婦人科講師の石岡伸一医師、それ以外の日は、齋藤國雄医師が担当します。

7月14日(月)~18日(金)、佐藤富士夫医師不在のため、佐藤泰男医師の診療となります。

7月28日(月)~8月1日(金)、佐藤泰男医師不在のため、佐藤富士夫医師の診療となります。

7月14日(月)~18日(金)および7月28日(月)~8月1日(金)は、午後休診となります。